

令和2年度第2回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2020年7月25日（木）午後3時30分開会
場 所：札幌市立大学サテライトキャンパス

1. 開 会

○事務局（成澤企画課長）ただいまから、令和2年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めますまちづくり政策局企画課長の成澤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、次第にございますとおり、2019事業年度に係る業務実績報告に関するヒアリングを行います。

2. 挨拶

○事務局（成澤企画課長） まず、ヒアリングに先立ちまして、委員長の北海道大学名誉教授の小野寺彰様よりご挨拶をいただきます。

小野寺委員長、よろしくお願いいたします。

○小野寺委員長 ただいまご紹介いただきました委員長の小野寺です。

本日は、お忙しい中、皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本年度の評価委員については、私を含め、3名の委員が昨年から交代しております。前任の安藤委員長をはじめとした委員の皆様が積み重ねてきた評価を引き継ぎながら、新たな視点も取り入れて、本日のヒアリングや評価をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

まず、札幌市立大学の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応など、例年にはない業務が続き、教職員の皆様の負担が増加している中、今回のヒアリングに対応していただきましたことを感謝申し上げます。

評価委員の皆様におかれましては、書面でのやり取りが続きご不便をおかけした点もあったと存じますが、ご対応いただきまして、ありがとうございます。

本日は、次第にもございますとおり、第三期中期目標の2年目に当たります2019年度の業務実績報告に関するヒアリングを実施させていただきます。

ヒアリングに先立ち、既に報告書を各委員で読ませていただきましたが、このヒアリングにおいては各委員から細かい点について確認させていただき、ヒアリング終了後に実施する会議において評価委員会としての最終評価を決定させていただきます。

簡単ではございますが、以上を私の挨拶とさせていただきます。

本日は、最後までよろしくお願い致します。

○事務局（成澤企画課長） 小野寺委員長、ありがとうございます。

次に、報告事項でございますが、本日の評価委員は5名が定数になってございますが、5名全員が出席ですので、第6条3項の規定により成立してございますことをご報告いたします。

次に、本日出席いただいている評価委員の皆様と札幌市立大学の皆様につきましては、資料1の出席者名簿をご確認いただければと思います。

先ほど、小野寺委員長から説明がありましたとおり、今期から、小野寺委員長、名簿の真ん中の高崎委員と一番下の山本委員の3名が新たに委員として加わっております。

それから、今回はリモートによる会議でございますので、注意事項を改めてお伝えいたします。

現在はマイクとカメラがオフになっている状況かと思えます。発言をされる際に、マイクとカメラをオンにした状態で、お名前を述べた上でご発言をお願いいたします。

次に、議事を進めるに当たりまして、関連する資料をご説明させていただきます。

まず、資料2は、2019事業年度に係る業務実績報告に関するもので、この後、評価委員から札幌市立大学にお聞きするヒアリング項目の一覧となっております。この順番で評価委員から質問を行いますので、札幌市立大学の皆様には項目ごとに回答をお願いいたします。その後、不足や再質問がありましたら、適宜お願いしたいと考えております。

次に、資料3は、ヒアリング項目に関する業務実績報告書などの参考となる資料をまとめたものでございます。

3. 議 事

○事務局（成澤企画課長） それでは、議事に入りたいと思います。

資料2の番号1、デザインと看護の連携促進（D×N）について、小野寺委員長よりご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 本項目は、札幌市立大学の理念である「地域社会への積極的貢献」を実現するために、デザインと看護という異分野連携の推進による教育に関する取組を評価するものであります。

また、連携科目については、両学部の協同により地域の課題を発見し、解決に取り組むもので、将来を担う学生にとっては、社会に生かす力をより実践的に修得できる重要な場となっていると考えることから、今後についても運営方法を改善しながら取組を進めていただきたいと思えます。

そこで、地域の課題に取り組む実践型の教育である3年次の学部連携演習では、地域と連携し進めているわけですが、受け入れていただいた地域からはどのような評価を得ているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

2点目として、昨年度実施したヒアリングの際に、学生から様々な意見をいただいていると伺っておりますが、2019年度についてはどのような意見や要望をいただいているのか、お聞かせいただきたいと思えます。加えて、学生や地域からの意見や要望に対し、どのように反映し、効果を高めていくのかについての考えをお伺いしたいと思えます。

○細谷デザイン学部長 それでは、ご質問に関しまして、デザイン学部の細谷が回答いたします。

最初のご質問の地域からどのような評価を得ているかという点ですが、南区は高齢化が進んでいる地域です。この地域に若者が入っていくこと自体は特に否定されておらず、歓

迎されているように思えます。

ただ、地域貢献の活動の一環として学部連携演習を行っているわけではなく、地域に課題をいただき、教育の一助になる取組でお世話になっている関係で、いろいろお叱りを受けることもあります。

ここ数年は、地域でどういう学習ができるかという教育に関するご指摘を積極的にいただくことが出てきました。例えば、学生の取組は単年度で終わるのではなく、続けられないものかとか、地域固有の情報をうまく大学側で活用してまとめて進めればいいのかとか、そんなご意見をいただいているところです。

地域の方々には毎年アンケートを実施しています。そのアンケートで、特に、去年実施した分に関してはネガティブな評価はいただいております。むしろ、こんな課題をやっではどうかというご提案が3地域からあった次第です。

以上が最初の回答です。

もう一つ、後半の学生の側の要望ですけれども、これは今年度の後期にやる事業ですので、昨年度の分としてお話しすると、校地が離れていてスケジュールを立てにくいとか、遠方の地域の担当になると交通費がかかってしまうとか、そういうアンケートの回答ももらっています。

こういった点については、2019年度で遠方地域を担当する学生に対して交通費を工面するとか、実施の時期に関して見直しを行って最適化する工夫をしております。

今年度に関して言えば、まだ後期の授業ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で、遠隔授業で対応していきます。直接地域に出ていけない状況ですけれども、彼らの中でコミュニケーションを遠隔で行っていくというスキルが向上してきておりますので、ここら辺は今年度特有のものとしてうまくやっていると考えております。

以上がご回答になります。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

この件について、追加の質問等がなければ次の項目に移りたいと思いますが、ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（成澤企画課長） それでは、次の項目に移ります。

次に、番号2の成果指標の達成状況と卒業時アンケートについてですが、これにつきましても小野寺委員長からご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 新カリキュラムである3年次前期科目のデザイン総合実習Ⅲが順調に推移していると認識しており、評価するところであります。

そこで、項目3においては達成状況をバツとしている判断基準をお聞かせ願いたいと思います。さらに、成果指標を卒業時の教育評価アンケートとしておりますが、第二期中期計画の卒業生データである場合、たとえ第三期中期計画の経過途中であっても何らかの工夫が必要であると考えますが、現状をどのように認識しているかをお聞かせ願いたいと思

います。

また、その他の項目においても関連しますが、効果を検証する際の成果指標となっている「卒業時の教育評価アンケート」の各アンケート項目と成果指標の関連性・整合性が資料を拝読するだけでは分かりにくいいため、さらなる整理をしていただければと思っております。加えて、アンケート実施のタイミングや回収率を高めるための改善策についてのお考えをお聞きかせ願いたいと思います。

○細谷デザイン学部長 引き続き、デザイン学部の細谷が回答いたします。

まず最初のご質問ですけれども、このデータに関しては、2015年度入学生、旧カリキュラムの卒業時データの42.8%を使っております。これを第三期中期計画の成果指標である60%の目標値と比較して判断していますが、結果として、我々はバツと判断しました。

それから、成果指標の現状認識に関するご質問ですけれども、これに関しては、第三期中期計画に入って授業の構成自体がかなり変わっております。この点で言いますと、蓄積されたデータを注意深く見ていかなければならない状況です。異変が起こっていれば、それに対応する準備をしながら注意深く観察していくのが現状で我々ができることかと思えます。

それから、卒業時の評価アンケートの項目についてです。これについては、大変失礼しました。関連性・整合性に関わる資料を追加資料として提出させていただいております。来年度からは、当初からこの形でご覧いただけるようにしたいと思っております。

次に、アンケートの実施のタイミングについてです。これは、我々の教育カリキュラムの関係で、卒業式の時期にやると、回収率が一番高く、学生の気持ちを聞きやすい事情がございます。

この意味から、実施時期の変更は少なくともデザイン学部に関しては考えておりません。学生が一堂に会して集まる機会が少なくなりますので、卒業式の日の回収率が一番高く、気持ちが聞きやすいと私たちは考えておまして、これはそのままやっぺいこうと考えています。

回収率を高める改善方法としましては、全く自由に出していいとはしていません。場所や時間を設けてアンケートを実施しておりますので、これを徹底することが、今、我々にできることかと思えます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

本件については以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（成澤企画課長） 次に、番号3の学生の实践能力向上を図る取組についてです。

小野寺委員長よりご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 2019年度重点項目であるデザイン総合実習Ⅳ、OSCEやシミュレーターを用いた実践教育は、順調に推移していることがうかがえるところです。

デザイン学部で実施しているデザイン総合実習Ⅳ（項目４）は、毎年度の立ち上げの際に、企業との連携内容の構築や調整など苦勞が多いと予想されますが、その授業を通じて養うべき実践能力のほか、授業の全体的推移状況、将来性についてお教えいただきたいと思ひます。

２点目は、看護学部のOSCEやシミュレーターを用いた実践教育（項目５）ですが、この成果指標を7.5に設定しておりますけれども、2018年度の教育評価アンケート結果を参照した2019事業年度の達成度は7.2となっております。高い水準で達成していると感じているところではありますが、今回の資料として提出されていない2019年度の教育評価アンケートの現状の取りまとめ状況を鑑みた2019年度終了時の達成時の見込みについてお聞かせください。

さらに、今後の改善策などがあれば、併せてお聞かせください。

○細谷デザイン学部長 １点目のご質問について、デザイン学部の細谷が引き続き回答いたします。２点目のOSCE等のご質問は、菊地看護研究科長から回答いたします。

デザイン総合実習Ⅳ（項目４）に関してですけれども、この活動は、私たちが第三期中期計画で取り組み始めたものです。大きな経緯として、地元の企業さんと大学の教育が結びつききっかけをつくり上げられたところが、ここ２年間の成果でありあります。毎年関係が持てる企業、それから、新しく依頼を受けて対応する企業などが複数出てきて、今のところは数が毎年少しずつ増えている状況です。

企業さんと一緒にやっていくところで、私たちの一番の強みになっていることは、教員も学生も緊張感を持った実習ができることです。ある意味、大学の分かりあった中でやるのではなく、地域の方々や企業の方々と一緒に実習をやっているので、この緊張感が一つあります。

もう一つは、完成度を高くしなければ、やはり恥ずかしいということがあります。この２点において教育的効果は徐々に上がってきていると考えています。

それから、大きな流れで言いますと、特に、北海道の企業様にデザインをご理解いただく初期的な段階なのかと思ひます。色、形というご相談がきっかけですけれども、デザインは課題解決とか新しい価値の創造であるという啓蒙活動としてもうまく活用できているかと思ひます。

この先に私たちがもくろんでいるのは、研究として、地域の企業様と一緒に協創していく考えですから、地域産業のデザインマインドを高められる点で、本試みの将来性を考えているということをお知らせしたいと思ひます。

それでは、菊地先生、お願いできますでしょうか。

○菊地看護学研究科長 看護学研究科長の菊地と申します。

本日は、看護学部の状況について、松浦副学長より回答させていただくところですが、諸事情によりまして私より回答させていただきたいと思ひます。

OSCE等に関するご質問についてですけれども、2019年度の教育評価アンケート

における卒業時の看護実践能力の到達度は7.7でございました。過去と比較しても高い評価が得られたものと考えております。

この中でも、特に、対人関係形成能力などを問う評価項目については高い評価を得ております。OSCEやシミュレーターを用いた教育が功を奏しているものと考えております。

また、今後の新たな取組に関しましては、学生の自己学修の機会を広げることを目的に、看護技術教育にオンラインツールを最近導入したところで、今後は、この有効活用についてさらに考えて取り組んでいきたいと思っております。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

本件については以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（成澤企画課長） 次に、4番になります。

学生に対する支援について、小野寺委員長、そして、関連する質問として河口委員にご質問をお願いいたします。

○小野寺委員長 2018年度の評価に基づき、2019年度においても、授業料の減額・免除を実施することにより、経済的理由による退学者が「なし」の成果指標が達成されたことについては評価できるとともに、本年4月から運用が開始された国の修学支援新制度等も活用しながら、経済的理由による退学者が「なし」を引き続き維持していただきたいと望んでいるところです。

また、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響は、直接的・間接的に学生に波及しているものと考えられることから、個々の学生の事情に可能な限り寄り添った運営をお願いしたいと思っております。

そこで、まずは、新型コロナウイルス感染症の影響下にある学生の減免・免除の認定状況の推移と今後の動向についてお教えいただきたいと思っております。加えて、経済的な側面のみならず、学生から寄せられる多様な相談についてどのように対応しているのか、お伺いしたいと思っております。

また、対応後に学生の状況が改善された事例等があれば、お教えいただきたいと思っております。

○細谷デザイン学部長 この件は、デザイン学部の細谷が回答いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症による影響は私たちも非常に心配しているのですが、2019年度の実績では、幸いに影響はあまり見られていません。なかったと考えていいと思っております。

2020年度、今年度4月以降の状況ですけれども、前期の申請受付を4月から5月に行って、145名から申請がありました。そのうち、5月の時点で91名の減免対象者を決定しております。

それから、2020年、本年度の4月から国による高等教育の修学支援新制度が始まっており、これに本学独自の従来の減免制度を組み合わせる形で進めております。この授業料等

減免制度には5月と7月の2回の審査時期を設けていまして、7月には、残りの54名の審査を行うという状況で進行しているところです。

数の推移ですけれども、昨年度の減免許可者数は99名だったのです。ですから、増えています。ただし、増加の理由としては、国の修学支援新制度の開始によるものと考えられます。修学支援新制度の家計評価が直近の家計状況に基づくものではないことから、新型コロナウイルス感染症の影響とは言いがたい状況であります。ただ、世の中が経済的に少しずつ変化しているので、今年度の残りと来年度に関しては、個別の学生の事情を勘案しなければならない状況があることを予想しながら動いております。

それから、学生から寄せられる多様な相談の対応に関しては、教員、事務局で相談内容を確認しながら進めておりまして、万全を期してカウンセラーを含めて連携して対応しております。実際にこれでうまく卒業できたという事例があります。

小野寺委員のご回答は以上でよろしいでしょうか。

○小野寺委員長 はい。

○事務局（成澤企画課長） 次に、関連して河口委員からご質問をお願いいたします。

○河口委員 よろしくお願いします。

先ほど、細谷先生が少しお話になったと思うのですがけれども、大学独自の減免やそういう計画の拡充、独自の給付金などについて、今後の計画があれば教えていただきたいということで、ほかには、例えば、講演会、同窓会等がもしあれば教えてください。

○細谷デザイン学部長 現時点では、まず、新制度が走り始めたということで、その対応を行っている状況です。先ほど最後に申し上げたとおり、世の中が少し変わってしまっているので、個別のケースを見ていくと対応を変えなければならないことが出てくるのではないかと私たちも見ております。

対応の方法に関しては、ありとあらゆる手を使っております。教員、職員はもちろん、カウンセラーも含めて支援をしております。実際にこれで卒業できたというケースが報告されています。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

この件については以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（成澤企画課長） それでは、次に移ります。

番号5の国外への研究成果の発信について、生田目委員から質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、生田目から質問させていただきます。

まず、国際学会等における研究成果の発表は、海外からの認知度向上にもつながって、札幌市立大学の価値向上に資するものであると認識しています。

2019年度においては、成果指標を大幅に上回るとともに、2018年度の16件と比較しても件数が増加しており、研究機関としての価値向上が図られていることから、大変評価できると考えています。

そこで、2019年度における研究成果の発表については、どのような発表がなされたのか、概略についてお聞かせ願いたいのが1点です。

そして、2点目は、実施状況に記載されていた学術掲載料等補助の応募要件の見直しとその後の状況について教えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

○安齋地域連携研究センター長 安齋から説明させていただきます。

国際学会、国際展示会における成果発表の18件の内訳ですが、学術奨励研究費の国際学会・国際展示会等発表者補助による発表が9件、それから、科学研究費補助事業による発表が9件ありました。

学術奨励研究費においては、2019年9月にイギリスのマンチェスターで開催された国際デザイン学会連合国際会議、IASDRですが、そこにおいて、AIRDOという北海道の航空会社からの地域産学連携協力依頼に基づくCIマニュアルの改訂に関する研究発表などを行いました。

それから、科学研究費補助事業においては、2019年9月にスウェーデンのヨーテボリで開催された国際失禁管理学会において、北海道の後期高齢者の失禁管理及び要介護認定の関係の発表などを行いました。

それから、2点目の学術論文の掲載料等補助についての要件の見直しですが、2019年第8回地域連携研究センター運営会議を11月に開催し、これにおいて、2020年度の学術奨励研究費の応募要領を見直す際に検討しました。

これまで、研究の国際化を奨励するために、インパクトファクターのついた国際誌に研究論文を投稿、掲載、これはウェブも含みますが、その際に必要となる論文掲載料及び投稿料等を補助するとしていました。

デザイン分野あるいは看護分野ともに、インパクトファクターのあるジャーナルはあまり多くなく、インパクトファクターがなくても、~~それ~~その分野に権威のあるものがありますので、より積極的に海外への発表を促すよう、この要件を緩和し、インパクトファクターのついていない国際誌も対象とすることとしました。

この費用ですけれども、教員の研究支援として、本補助制度を存続させることは重要であると考えています。そのために、本補助制度に関わる予算について、ほかの研究補助等にも流用できるよう制度設計しており、効果的に研究支援を行うように活用しています。

○生田目委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（成澤企画課長） 次に、番号6の地域産学官連携の推進について、河口委員より質問をお願いいたします。

○河口委員 それでは、河口からお願いいたします。

産学官連携を増進し成果を生み出すことは、大学としてのブランド力の向上となり、今

後の大学運営に寄与するものであることから、非常に重要であると思っております。

2019年度の受託件数は、2018年度の評価から10件の増加となっており、大学による地域産学官連携の広報活動が成果に寄与しているとともに、これまでの取組が評価されてきた結果であると認識しております。

そこで、質問でございますが、2019年度の地域産学官連携についてはどのような連携をなされたのか、具体的な事例、例えば、医療・看護分野を中心にお聞かせいただければと思います。また、成果については、どのように大学のブランド力向上に活用するのか、考えをお伺いしたいと思います。

あわせて、新型コロナウイルス感染症関係での病院等の連携や協力、それらとの申出、計画などがあれば教えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○安齋地域連携研究センター長 これについても、地域連携の立場から安齋より説明させていただきます。

まず、2019年度に、産業界及び保健・医療・福祉業界から受諾した地域産学連携協定依頼24件のうち、保健・医療・福祉分野からの依頼は13件でありました。この中で最も多かったのが、地域の健康事業に本学のまちの健康応援室というものを派遣し、骨密度の測定や健康講話などを行う内容でした。

高齢者が増えている地区において、本学の看護学部教員や学生及び看護師等の有資格ボランティアが現地に赴き、専門知識を基に丁寧に計測、説明をすることによって、本学の知名度の浸透に寄与しているものと考えております。

なお、このような授業の際には、スクールカラーのTシャツの着用や、本学のブースにのぼりを設置するなど、視覚的にも本学の印象を残すように努めています。

○菊地看護学研究科長 新型コロナウイルス感染症関係での連携や協力に関するご質問については、菊地より回答させていただきます。

この件につきましては、札幌市保健所からの協力依頼を受けまして、看護学部教員を保健所に派遣しております。

派遣期間は、今年5月1日から31日までの1か月間で、主に感染症患者に対する宿泊療養支援及び電話相談対応支援について、延べ73名を派遣しております。

このほか、外部機関から医療従事者に対する支援活動の申出がございまして、これに関して市立札幌病院への橋渡しを行っております。

○河口委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次に、番号7の学生へのキャリア支援について、河口委員から質問をお願いいたします。

○河口委員 よろしく申し上げます。

キャリア支援室による道内の企業や医療機関等の情報提供をはじめ、デザイン学部のイ

ンターンシップや看護学部のキャリア説明会は、学生の就職への理解を深めるとともに、将来、地域に貢献する人材を輩出する可能性に鑑みて、非常に有用な取組であると思っております。

また、項目番号9と併せまして、おおむね成果指標を達成していると認識しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した取組もあると記載されており、学生への影響を気にしているところです。

そこで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した取組による学生への影響と、影響の有無にかかわらず、実施した学生へのケアについて教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○細谷デザイン学部長 デザイン学部は細谷から、看護学部は菊地看護学研究科長から回答いたします。

まず、デザイン学部に関してですけれども、2019年度のキャリア支援に関しては、ぎりぎりですべて予定どおりに進んでいて、中止した行事はございませんでした。2020年度に入ってから、キャリア関係の行事を軒並み代替的なものに替えております。

メインに走らせているのは、個別相談をオンラインで実施する方法で、これはオンラインでもありますし、電話でも行っていて、利用率も上がってきております。ただ、この方法の影響がどのように出てくるのかは、現時点での判断はまだ難しいところです。私たちは、悪い影響が大きく出なければいいと思いながら動いております。

4年生、3年生には指導教員がいるのですけれども、私たちもかなり心配ですので、この指導教員から個別に連絡を取ってもらって、就職活動の状況の把握を例年以上にやっております。ちょっとやり過ぎかなというくらいにやっている状況です。

こういったサポートの仕方ですと、今年度の学生も就職活動をうまく行えていくといいというか、行わせている状況になります。

○菊地看護学研究科長 看護学部の状況につきまして、菊地より回答いたします。

看護学部の学生への影響については、年度末に学内キャリア説明会がございますが、ちょうど新型コロナウイルス感染拡大の時期と一致したことから、中止しております。このことにより、学生が医療機関の担当者から直接話を聞く機会を通じて、自身の職業イメージとマッチングを図る機会が失われたといった影響があると考えております。

これに対して、学生へのケアや対応については、民間の就職活動支援業者から提供される情報をポータルサイトで積極的に発信することとして、情報提供に努めております。

また、就活生からの就業相談に応じる体制を構築するため、キャリア支援委員会のメンバーとキャリア支援アドバイザーが窓口となって、ウェブ上での相談受付や助言などを行う体制を整えて、面接や小論文の添削などを含め、きめ細やかな指導を行っているところでございます。

○河口委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次の質問は、番号8になります。

戦略的な広報について山本委員より、そして、関連の質問として小野寺委員長から質問が出ておりますので、続けて質問をお願いいたします。

○山本委員 戦略的な広報について、山本からご質問いたします。

戦略的かつ効果的な広報活動を行っていくことは、D×Nという大きな特長を持ち、札幌市立大学のブランド力や認知度の向上を図っていく上で非常に重要です。

2018年度の評価では、プレスリリース実施時のマスメディアの反応から、効果的な広報、情報の出し方に関して検討していくことが望ましいとの意見が記載されており、業務の実績に関する報告書によりますと、既に2018年度から2023年度までの第二期広報戦略も策定され、大学とステークホルダーとのつながりを強めることを目的として広報活動を展開しています。しかしながら、成果指標の達成状況の実績については、昨年度より若干の減少が見られます。

そこで、大学の認知度及びブランド力向上のための広報活動を実施するに当たり、どのような点に着目して広報活動を実施されているのかについて教えていただきたいと思えます。

2018年度より行っている第二期広報戦略の具体的な活動についてと、今後、2023年度までの活動の具体的な計画と展望についてもお伺いします。

学内の情報やデザインの専門家が戦略の実行や分析に関わることで、強力なブランド力向上の推進が可能であるはずですがけれども、どのような位置づけで関わっていらっしゃるのかをお教えいただきたいと思えます。

大学にとって重要なステークホルダーの一つである産業界との信頼関係の構築に向けて、どのようにニーズ調査を行ってこられたか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○小野寺委員長 項目29ですが、項目28にも関連しております。少子高齢化が見込まれ、将来的に学生の確保が難しくなることが予想できる中、大学による国際交流の実績は、受験生が志望大学を選ぶ際の重要なポイントの一つであります。

そのために、札幌市立大学のホームページを見させていただいたのですが、なかなか分かりにくく、特に入試情報ともう一つは寄附のボタンがどこにあるのかが分かりにくかったと思えます。

全体をよく見ると分かるのですが、まとまった形でぱっと見られる形になっていないことがありますので、魅力ある国際交流、あるいは札幌市立大学の取組の情報に自然と触れられるホームページへと改良、工夫するとともに、学生自身が国際交流の成果発信を行うことで、大学の魅力向上につながる取組を望むところであります。

そこで、受験生をはじめとした学生や市民等にとって、魅力を高めるために現状のホームページの改良、工夫をする予定はあるのかについてお伺いしたいと思います。

○小野事務局長 事務局長の小野と申します。

戦略的な広報につきましてご説明させていただきたいと思います。全部で5点のご質問をいただきましたが、まず、1点目の広報活動における着目点です。

第二期広報戦略のお話でしたが、それに基づいて広報活動を展開しているところですが、今期におきましては、特にステークホルダー、利害関係者に応じた情報発信、どのような方たちにどんな情報を提供するかということを重点に置いて広報活動を実施しているところでございます。

ステークホルダーとしましては、大きく四つを想定しておりまして、一つ目は、受験生、保護者、高等学校です。二つ目は市民、社会です。それから、三つ目は、企業、病院等で、四つ目は大学生、教職員、卒業生等に分けています。

中でも、受験生、保護者、高等学校につきましては、優秀な人材を獲得するために重要でございますので、特に重要視して取組をしているところであります。

次に、2点目は、2018年度の第二期広報戦略からの新たな取組、それから、2023年までの活動の計画ということですが、2018年度からの取組としましては、ステークホルダーの一つである市民、社会を対象と想定して、毎年、札幌駅のチ・カ・ホでイベントをやっております。札幌市立大学展と銘打ちまして、学生によるデザインのワークショップや、先ほども話が出ておりましたが、まちの健康応援室の出張版ということで、「出張まちの健康応援室」ということで市民と触れ合って大学のことをご理解いただいています。

特に、20代や30代の方たちは、まだ子どもが小さく、大学との接点が少ないことがありますので、大学のことをご理解、知っていただく機会をつくろうとしているところであります。そのほかに、学生がラジオ番組に出演するなど、今後はホームページだけではなく、SNSやYouTubeなどを用いた情報発信も充実させていこうと考えているところ です。

3点目の広報活動における情報やデザイン、専門家の関わりであります。大学の中に、広報をつかさどる組織として広報室というものを設置しております。その構成としましては、デザイン学部や看護学部の先生方、事務局ということで構成しているところであります。

デザイン学部の先生の中には、情報やデザインの専門家もいらっしゃいますし、ほかの先生等の知見もいただきながら、いろいろと工夫しているところでございます。

それから、4点目の産業界との信頼関係の構築、ニーズ調査ということですが、産業界や病院関係、保健・医療・福祉関係の企業が参加するネットワーク会議に参加しております。それから、今年中止になりましたが、北洋銀行の「ものづくりテクノフェア」という展示会に大学として出展しております。そういうことで、地域の産業界と連携を図り、その中からニーズを収集しているところでございます。それから、職業人向けの公開講座なども積極的に進めているところでございます。そういう活動をする中で、産業界にどのようなニーズがあるのかという把握に努めているところでございます。

それから、関連でいただきましたホームページの改良、工夫の予定ですが、いろいろと見づらいところがあるというご指摘がありしましたので、今後、その辺はいろいろと検討していきたいと思っています。

今時点での大きな変更は特に予定しておりませんが、毎年、ウェブサイトに関する教職員のアンケートをとって、そういうものを参考にしながら工夫しています。それから、先ほども申しましたけれども、ホームページだけではなく、ユーチューブチャンネルやツイッターなどを充実させることによりまして、いろいろな媒体を使って魅力向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○山本委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上とさせていただきます。

次に、番号9のワーク・ライフ・バランスの向上について、高崎委員から質問をお願いいたします。続けて、関連質問としまして、河口委員からもお願いいたします。

○高崎委員 高崎からご質問させていただきます。

2018年度の評価におきまして、教員の有給休暇の取得率が低いため、実習のないときなどに積極的に取得するように呼びかけるなどの対策の必要性とワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題を適切に認識し、今後の取組がなされることを期待すると評価委員会から意見を出させていただいたところ、全職員の有給休暇取得率で見た場合、2018年度より若干は改善されているものの、教員におきましては22.5%から24.6%、職員におかれましては41.2%から48.1%、教員の有給休暇取得率につきましては、依然として低い水準であると見受けられます。

そこで、2点、質問をさせていただきます。

1点目は、成果指標の達成状況を鑑み、教員、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題の認識、また、今後どのように見直していくのかという考えをお伺いしたいと存じます。

2点目は、現時点での教員の有給休暇取得の状況と教員の有給休暇取得率の向上のためにどのような方策を検討されているのか、お考えをお伺いしたいと存じます。

以上です。

○河口委員 それでは、河口から関連の質問をさせていただきます。

教員の有給休暇取得に関連して、教員は裁量労働制ではないかと思っておりますけれども、研究活動をどのように取り扱われているのですか。つまり、労働時間に入っているもの、入っていないものとの区別はどの辺のところで見直されているのか、どのようなものがあるのか、教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小野事務局長 小野から回答させていただきたいと思っております。

3点のご質問をいただきましたが、最初の1点目と2点目のワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題認識と今後どのように見直していくのか、それから、今年

度の有給休暇取得の状況等については密接に関連するものですから、一括して回答させていただきたいと思います。

教職員の業務が非常に増大して人数が限られている中での課題認識としましては、業務の見直しや効率化、教職員個々の資質及び意識の向上が課題であると認識しているところでございます。

業務の効率化につきましては、例えば、学内委員会等に関しましては、支障のない範囲で委員数の削減を行ったり、ウェブ会議やメール会議を活用するなど、効率化を引き続き図ってまいりたいと考えております。

また、働き方改革の必要性につきましても、内容をその都度検討しながら教職員に対して周知を継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、今年度における教員の休暇取得につきましては、先ほど来いろいろとお話が出ておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大による授業内容やカリキュラムの検討等に甚大な労力を要していることから、進んでいないのが現状となっております。新型コロナウイルス感染症の収束に至るまで負担が大きいことはありますけれども、そのような状況下であっても、可能な限り休暇取得やワーク・ライフ・バランスを保っていただけるように、教授会等の場において周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、河口委員からいただきましたご質問ですが、裁量労働制は開学当初から採用しているところでございます。就業中の研究活動につきましては、特に何がよく、何が駄目という条件を付しているわけではございませんけれども、原則として、休日勤務は認められておりませんし、必要やむを得なく休日勤務を行った場合は、振替休日を取得することになっております。

また、始業、終業につきましては、国のいろいろな法制度の改正によりまして、大学として報告を把握しなければならない事情があるものですから、いろいろと難しさがあると思いますが、そのような報告を行うことにより、結果的に本学に関する研究活動が中心になるように適切に行われていると考えているところでございます。

○高崎委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（成澤企画課長） それでは、番号10の教員の現員数について、高崎委員から質問をお願いいたします。

○高崎委員 札幌市立大学の教員の定員数は、デザイン学部が合計37名、看護学部が合計45名、両学部合計で82名であります。現員数については、2019年4月の76名から2020年4月には70名と大幅に減少しているところかと存じます。

少子化が進む国内社会において、学生に選ばれる大学であり続けるためには、大学における研究成果を対外的にPRし、認知度を高めるとともに、教育機関として質を向上させ

続けることは必要不可欠であると考えます。

そこで、3点、質問させていただきたいと存じます。

1点目は、現員が定員数以下の現状におきまして、授業運営への影響が生じているかということについて伺いたいと思います。

2点目は、少ない現員でどのように工夫し、学生の育成を図っているのかについて教えていただきたいと存じます。

3点目は、2021年度の教員採用の状況と、今後、どのように教員数を増やしていくかということについての考えをお聞かせ願いたいと存じます。

○中島理事長 学長の中島からお答えいたします。

おっしゃるように、定員が充足できていなくて、本当のところ、大学としてはつらい状況です。

ちょっとだけ言い訳をしますと、先ほどの広報戦略とも関係あるのですがけれども、全国的な知名度がまだそんなに高くないという認識を持っていて、公募をかけるとたくさん応募していただける状況になかなかないのが現状です。しかし、来てくれたからには採るのだと充足を第一義にするということはず、こちらの定めたクオリティを満たす人でなければ採らないということで、公募を何年か出し続けているところがあります。ですので、ある意味、ちょっと我慢しているところです。

実際に、講義には影響が出ないようにお互いに助け合ったり、領域間での調整などをいろいろとやっていて、何とかやりくりはできていると思いますし、FDなどで教員の質の向上を図っていると思います。

それから、D×Nということで、デザインと看護の連携があることがお互いのFDになっていて、先生たちが別の領域の教え方を学ぶということで何とか切り抜けているのが確かなところでは。

来年度の採用予定ということですがけれども、大学の場合の公募は5月から6月くらいに出して、夏休みを経て9月くらいに締切りということで動いておまして、今年度は1名の内定が出ていますが、それ以外はまだ決まっていない状況です。ただ、欠員全部の公募は出しているの、うまくいけば全員充足できるかと期待しています。

○高崎委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

次に、番号11の受託研究・共同開発の獲得について、生田目委員から質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、生田目から質問させていただきます。

A Iなどの先進的な研究を受託することは、札幌市立大学のブランド力の向上に寄与するものであり、引き続き注力して取り組んでいかれるといいと考えおります。

昨年度の評価委員会においては、受託研究・共同研究の受入れ数の減少に歯止めがかかっていないことを指摘させていただいたのですが、本年度については、2018年度の1

1 件を上回る 1 3 件の受託研究・共同研究を受け入れておられて、受入れ数の増加については評価できると考えています。

一方で、1 3 件の内訳を拝見しますと、8 件は 3 年間の限定ということで設置された S C U の A I ラボへの依頼であると記載されているため、この 3 年間においてはある程度の依頼が見込まれるように感じられるのですけれども、2 0 2 2 年度以降については不透明な状況かと思えます。

外部資金の獲得を増やす意味でも、受入れ数増加に向けた取組のさらなる推進が必要ではないかと考えるのですけれども、そこで二つ質問をさせていただきます。

受入れ数向上を図る上での現状の課題認識についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただければということが 1 点目です。2 点目は、今後どのように課題解決を図るのかということについてお考えを伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○安齋地域連携研究センター長 安齋からお答えさせていただきます。

学内から依頼を受けるものであるため、社会の状況の影響をかなり受けます。そして、昨今の経済状況や特に新型コロナウイルス感染症の影響もあって、研究開発費に出資できる企業や団体が少なくなりつつあると思っております。

また、行政からも受託研究や共同研究を受けているのですけれども、税収の減少で研究費を捻出することが難しくなる状況かと思っております。

については、コロナ禍の中でも受託研究や共同研究の依頼が来るように、本学教員の研究を発展、進化させていくことが今後の課題となると思っております。

実際に学内の競争的資金の中では、遠隔でいろいろと研究するとか、事業を行うような研究項目が出てきているので、そういう方向での発展があると思っております。

それから、地域産学連携協力制度で受けたものが共同研究に発展する事例もありますので、地域産学連携協力依頼にも積極的に取り組んでいこうと思っております。

そして、最初にご説明があったように、A I や I C T に関わる相談を多く受けるようになってきていることから、本学における当該分野の期待は高まっていると言えます。昨年度より開設している A I ラボについては、次年度以降の継続についても検討する必要があると考えています。

○生田目委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

次に、番号 1 2 になります。新型コロナウイルス感染症への対応について山本委員、そして、関連として河口委員からご質問をお願いいたします。

○山本委員 山本からご質問いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学生、教員などの安全を確保するために、教職員一同で対応された結果、現在のところ、1 名の発症者もなく運営できているとお聞きしております。今後も感染症のみならず、大規模地震などの自然災害に関するリスクについても適切に管理しながら運営していくと期待しております。

そこで、ご質問ですけれども、まず、1点目として、さらなる感染症対策を進めるに当たって、現状の課題認識と今後の取組の考え方についてお伺いします。

2点目として、新型コロナウイルス感染症に対する機動的な対応についての経験や危機管理マニュアルは、大学の価値向上に生かすことができると思います。リスク管理に関する研修については、学内を守ることから一歩進めて考えると、卒業後どのような組織においても新たな感染症対策へのリスク管理の知識が大いに必要となりますことから、専門知識をしっかりと身につけておくことに高い価値があると思います。

研修を行い、履修認定証などによって知識の価値を社会に示すなど、重視していくことが大学の価値を高めることにつながるとは思います。いかがお考えになりますでしょうか、お聞かせください。

3点目として、新型コロナウイルス感染症との戦いを最前線で行ってこられました市立札幌病院が知り得た課題を学び、D×Nを生かして解決するワークショップなどを行うことは、他大学にはない経験になり得るとは思います。どのようにお考えになっているかをお聞きかせください。

○中島理事長 まず、1点目のご質問を学長の中島からお答えいたします。

感染症対策に関して言うと、2019年度は、ほとんど春休みに入っている頃だったので、あまりないというか、卒業式をオンラインに切り替えたとか、謝恩会をなくしたという程度ですけれども、今年度に入ってからはいろいろあります。

基本的に大学として一番大きかったのは、講義をオンラインに切り替えるということで、そのための準備を進めました。そういう意味では、2020年度の講義開始を少し遅らせて、その間に対策をしてきたところです。

現状、細かい話は学部長からお話しただけであればいいと思いますけれども、我々は、少なくとも毎週1回、危機対策会議を開くなど、やれることは基本的に全部やっています。それから、少しお話がありましたように、市立札幌病院が隣にあったり、札幌医科大学とか、北海道大学の医学部が近くにありますので、そこからいろいろな情報を得て学生への情報提供などに努めているところです。

私からは以上です。

○細谷デザイン学部長 個別の対応状況ということで、細谷からデザイン学部の状況をお話しすると、まず、教員から大分メッセージを出しています。それから、事務局からの定期的な情報発信を合わせて必要な防止策を講じています。

ただ、学生対象の研修会はなかなかできない状況です。授業でオンラインを使い始めていますけれども、実際はオンライン疲れみたいなものも出てきていますので、工夫のしどころだと考えているところです。

まず、我々ができることとしては、学生が感染しないような実質的な対策を学生さん自身が理解して実践できるように教育していくことだと考えているところです。

看護学部の状況について菊地先生、お願いいたします。

○菊地看護学研究科長 菊地より回答させていただきます。

3点目のご質問ですけれども、市立札幌病院から知り得た課題を学んで、D×Nを生かして行うワークショップについては、大変有意義な取組であると考えます。

D×Nを生かしたワークショップに至るまでに十分な検討が必要であると考えております。しかしながら、本学には臨地教授制度がありまして、例年、市立札幌病院の看護部長をはじめとする市内4名の医療機関や保健所の管理者の方々に臨地教授をお引受けいただいております。例年、この臨地教授との意見交換会を年2回開催しておりまして、今年度のテーマとして、新型コロナウイルス感染症をめぐる課題を設定し、市立札幌病院や保健所にご協力をいただいて、交流を実現したいと考えております。

また、D×Nを生かした活動としましては、市立札幌病院や市内医療機関からの協力依頼を受けまして、フェイスシールドや防護用ガウンを作成して提供した実績がございます。また、長時間のオンライン授業による健康被害を防ぐために、VDT症候群予防啓発リーフレットをD×Nで作成して学生に発信しております。

3点目までは以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

それでは、関連質問を河口委員からよろしく願いいたします。

○河口委員 河口から追加でお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関しては、皆様方は大体がウェブの授業という形になっていると思うのですが、課外活動等はどうされているのでしょうか。特に、看護学部においては実習に関して現状はどうなっているのか、今後、どのような計画を立てていらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○菊地看護学研究科長 菊地より回答させていただきます。

前期開講分の授業につきましては、デザイン学部、看護学部とも、オンラインでの遠隔授業を行ってきたところですが、6月の緊急事態宣言の解除を受けまして、現在、段階的に対面式の授業を開始しております。

課外授業に関しましては、現時点では学生が集まる形式での活動は認めておりませんが、オンラインを活用した学生同士の情報交換などの活動については奨励しているところです。

看護学部での前期開講分の実習につきましては、全て学内で実施することに変更いたしました。これに伴って、教育効果を担保するため、実習先として訪問予定でありました医療機関の指導者の方々から、オンラインやビデオで講義をいただいたり、事例を提供していただくなどの工夫をしております。

後期の実習授業については、一部の医療機関から状況によっては受入れ可能という返事をいただいておりますので、現在、それぞれの実習科目で実習先と調整中というところがございます。

○河口委員 ありがとうございました。

○事務局（成澤企画課長） ありがとうございます。

予定していた質問項目については以上となりますので、ヒアリングをこれで終了させていただきます。

円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

前半部分を終了するに当たりまして、小野寺委員長から、一言、お願いいたします。よろしく申し上げます。

○小野寺委員長 それでは、本日の会議について前半の部を終了させていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたりご対応いただき、感謝いたします。ありがとうございました。

引き続き、第2回評価委員会を実施いたします。

評価委員の皆様におかれましては、引き続き、後半の部を15時30分から、現在接続されている状態のままで実施いたしますので、よろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

[休 憩]

○事務局（成澤企画課長） それでは、時間になりましたので、後半の部を始めさせていただきます。

まず初めに、まちづくり政策局政策企画部長の浅村より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○浅村政策企画部長 札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

皆様方には、日頃から札幌市政へのご協力とご理解をいただきまして、この場を借りまして感謝を申し上げます。また、本日はご多忙の中を長時間にわたりご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどのヒアリングでも話題になっております新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、札幌市におきましては、7月に入った段階では少し落ち着きを見せてきたと思っておりますけれども、7月中旬から陽性者、感染者が少し増えてきております。特に、先週くらいから、薄野を経由いたしまして、若年層への感染が広がっているということを変に懸念しております。

また、報道によりますと、東京首都圏の方面では、連日100名代、もしくは200名代の陽性者、感染者が出ておりまして、首都圏と札幌との往来が少し増えてきておりますので、非常に緊張感を持って取り組んでいかなければいけない状況でございます。

そうした中、札幌市立大学に通う学生におきましては、学業の継続や学生自身の生活、将来などに不安を感じている方も多いと伺っております。設置者である札幌市といたしましては、札幌市立大学と連携しながら、可能な限りの支援を行っていきたいと考えております。

札幌市立大学の学生には、刻一刻と変化する社会情勢の中でも的確に対処できる対応力を身につけていただくとともに、D×Nという理念の下に学んだ幅広い視点によりまして、将来の北海道、札幌のまちづくりを牽引するような人材として活躍していただけることを期待しているところでございます。

今回の評価につきましては、第三期中期目標・中期計画開始後2年目となる2019事業年度の業務実績について、単年度の評価を行っていただくこととなります。

この評価を通じまして、今後の法人、そして、大学運営がよりよきものになるように、専門的な見地から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○事務局（成澤企画課長） それでは、ここからの進行につきましては、小野寺委員長にお願いしたいと思います。

小野寺委員長、よろしくお願いたします。

○小野寺委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

後半の委員会では、次第にございますとおり、2019事業年度評価についての審議を行います。

なお、時間に限りがございますので、円滑な会議運営にご協力をお願い申し上げます。

まず最初に、事務局から説明をお願いします。

○事務局（菅原企画担当係長） 札幌市の菅原です。

まず、委員の皆様におかれましては、お忙しいところをご担当部分の評価案を作成いただきまして、感謝を申し上げます。

評価案は、全体評価、大項目評価から成りますが、全体評価は大項目評価を、大項目評価は小項目評価を前提とした評価でございますので、本日は、小項目評価、大項目評価、全体評価の順にご審議の上、最終的な評価結果案を決定していただければと思っております。

なお、本日の評価委員会において、2019事業年度の評価結果案を決定していただいた後は、添付の資料7にございますとおり、公立大学法人札幌市立大学へ通知しまして、評価案に対する意見を求める手続に移りまして、それに対する大学からの意見の提出期限を8月21日としておりますので、その旨をお知らせいたします。

引き続き、小項目評価の説明についてでございます。

まず、小項目評価の説明として、資料4の評価項目表をご覧ください。

こちらについては、午前中にヒアリングを行った項目、また、異評価と記載しているところにつきましては、委員の評価か担当委員のどちらかがⅣで、もう1名がⅢと評価が分かれているものでございます。

このように、ヒアリングをした項目と異なった評価をした項目を一覧化しておりまして、特に異なる評価となった8項目について、どのような評価にされるのかが本日の議論の中心になると思っております。

次に、資料5の小項目評価案をご覧ください。

こちらは、皆様からいただきました評価及び意見を記載させていただいております。

なお、黄色にしている項目については、先ほど、資料4でお示ししたヒアリングの項目と異評価の項目となります。この黄色でお示ししている中でも、先ほど申し上げた8項目を中心に評価の変更、確定も含めてご議論いただくと幸いです。

なお、ご審議される前の全体としては、小項目数47項目のうち、2名の評価担当者の評価が合致したⅣ評価が11項目、Ⅲ評価が28項目、ⅣまたはⅢで異評価となっている項目が8項目となっており、Ⅱ及びⅠの評価はございませんでした。

それでは、小項目評価についてのご審議をよろしくお願い申し上げます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたとおり、まずは資料5の小項目評価(案)について審議を行います。

先ほどのヒアリングを踏まえて、評価の追加や修正、削除等についてのご意見を頂戴いただければと存じます。

異評価となった項目は8項目ありまして、項目6、8、9、12、14、16、31、35の計8項目の評価が3か4に分かれておりますので、先に、今申し上げた項目の評価についてのご意見をいただければと思います。

まずは、項目6は私と河口委員の担当でございましたが、河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 これに関しましては、専門科目における臨地時教員の活用29科目という成果指標に関して、実際の達成は33科目と出ており、大学側はⅢと示されているのですが、Ⅳでよいのではないかと思います、そのように記載させていただきました。

○小野寺委員長 私もそう思いますので、これはⅣでよろしいですね。

○河口委員 はい。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

次に、項目8です。

河口委員と生田目委員の担当でございますが、いかがでしょうか。

○河口委員 河口が話します。

これは、昨年の研究計画書に対して質問していたものでございまして、昨年はデザインのほうが少なかったということでした。

今年の成果指標は、研究計画書の審査が3件となっており、実際の達成状況は、計画書審査が5件という形ですので、Ⅳでもいいのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○生田目委員 生田目も同じような考え方で、Ⅳでもいいのではないかと思います。

ただ、数字が3と5の比較で小さいので、なぜ3にしたのかをちょっと知りたいと思いました。

○小野寺委員長 そうですね。全体的に自己評価を低めにされている気がしますので、こ

れもⅣでよろしいですね。

○生田目委員 はい。

○河口委員 いいと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

続きまして、項目9に進めさせていただきます。

これも河口委員と生田目委員がご担当ですが、まず、河口委員からよろしく願います。

○河口委員 この成果指標がたくさんございまして、デザイン学部と看護学部で違うわけですが、デザイン学部は就職内定率が93%、ガイダンスが10回です。看護学部のほうは、内定率が97%、講座の開設が8回となっています。

一方で、達成状況に関しては全てそれを上回っているわけです。デザイン学部の就職内定が95.2%、看護は98.1%、ガイダンスはデザイン学部が11回、看護学部は7回で、これだけは違いますね。そうすると、Ⅲでもいいのでしょうか。

○生田目委員 私が思ったのは、7回とありますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止という理由がありまして、やむを得ない事情と認められると思うのです。ですので、単純に7が下回っていると判断しなくていいのではないかと考えていました。

○小野寺委員長 河口委員、これもⅣでよろしいですか。

○河口委員 確かに、密になる研修会の開催はまずいことですから、Ⅳでよろしいのではないかと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、Ⅳとさせていただきたいと思います。

続いて、項目12です。

学生のメンタルヘルスについてですが、私と生田目委員の質問です。

私は頑張っていると思うのですが、生田目委員はいかがでしょう。

○生田目委員 私もそう思いました。

上回って実施されていますし、特に新任教員に関するメンターガイダンスの実施などは、両方で3回も実施しておりまして、大変なこの時期によくやったと思いましたが、Ⅳでいいと思いました。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、これもⅣとさせていただきたいと思います。

それから、次は項目14でございます。

学内の競争的資金、あるいは共同研究について、河口委員と生田目委員の担当でございますが、河口委員からいかがでしょうか。

○河口委員 デザインと看護の両分野の連携が6件の指標に対して7件と上回っております。異分野での連携の研究はなかなか難しいものだと思うので、達成しているというだけで、十分、Ⅳに値するのではないかと思いました。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

生田目委員のご意見はいかがでしょうか。

○生田目委員 同様の考えです。

○小野寺委員長 それでは、これもⅣにいたしましょうか。

○生田目委員 はい。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

次は、項目16です。

専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関との連携等の項目ですが、まず、生田目委員からいきます。

○生田目委員 企業や外部機関との連携というものは、目標を1件と書いてあっても、それ自体を達成することが非常に難しいものだと思うのですけれども、今年度はそれが2件ということで上回っているのは、やはり頑張った結果ではないかと思ひまして、Ⅲではなくてもいいのではないかと思った次第です。

○小野寺委員長 河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 同じでございます。Ⅳでいいと思います。

○小野寺委員長 それでは、これもⅣで確定させていただきたいと思ひます。

次の異評価になっているのは項目31で、河口委員と山本委員ですね。

河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 24ページの項目31ですね。

これは、オープンキャンパスの開催等でございます。いずれも指標は達成しております、そういう意味では、どれも全部クリアしています。指標よりも大きく上回るということではないのですが、全て指標を達成しているということで、Ⅳではないかと思ひました。

○小野寺委員長 山本委員はいかがでしょうか。

○山本委員 おっしゃるとおり、こんな状況にもかかわらず、非常によくされていらっしゃるというのが「理解が深まった」と回答した参加者の割合です。もともとの目標が70%でしたけれども、99.3%という大変大きな数字を上げていらっしゃいますので、私もⅣでよいのではないかと思ひます。

また、個別の大学見学会にも対応されることは大変なことだと思ひますけれども、そういった努力も含めてⅣとさせていただきたいと思ひます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、これもⅣとさせていただきたいと思ひます。

今年のオープンキャンパスはなかなか大変そうだけれども、2019年度はよく頑張ったということにさせていただきたいと思ひます。

次は、最後の項目35で、河口委員と高崎先生です。

項目35は、FD研修や教員の教育、資質の向上を図るというポイントです。

河口委員、いかがでしょうか。

○河口委員 成果指標である7回の研修の実施が達成できていて、受講した方も200人を超えて253人と達成が十分できているので、これもⅣでいいのではないかと思います。

○小野寺委員長 高崎委員はいかがでしょうか。

○高崎委員 私もそこはⅢかⅣで迷ったところでした。研修の開催が7回に対して7回ということで、十分達成してしまっていて、受講者数は目標の成果指標よりも上回っていますので、Ⅳでいいと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、Ⅳとさせていただきたいと思います。

これで、異評価で分かれているところを決定させていただきました。項目6はⅣ、項目8はⅣ、それから、項目9、12、14、16、31、35、全てⅣにさせていただきたいと思いますが、ほかの委員からご意見等や気になった点はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、このように確定させていただきたいと思います。

次は、大項目の評価になります。

ただいまご審議いただきました小項目評価案を踏まえまして、大項目の審議に移りたいと思います。

まずは、事務局から大項目評価の概要について説明をお願いいたします。

○事務局(菅原企画担当係長) それでは、大項目評価の概要について説明いたします。

資料6の評価結果(案)の1ページ目をご覧ください。

評価の方法でございますが、年度評価は、項目別評価及び全体評価により行うこととしており、項目別評価は、①の教育、②の研究、③の地域貢献、④の大学運営の大きく4項目を評価いたします。

項目別評価に当たっては、先ほどご審議いただきました小項目評価のⅣからⅠの評価を踏まえ、大項目ごとにSからDの5段階で評価を行います。札幌市立大学としては、D以上の評価を目指すものでございます。全体評価は項目別評価の結果等も踏まえて、年度計画全体について総合的な評価を行うものであります。

次に、4ページをご覧ください。

項目別評価として、3-1から3-4まで四つの大項目評価がございますが、3-1を例として記載内容をご説明いたします。

まず、(1)の評価結果及びその判断理由でございます。

小項目の評価結果を踏まえまして、Aの評価結果で、S、A、B、C、Dで評価し、Iの判断理由でその理由を記載しております。

また、参考として、小項目評価の集計結果も記載しております。

続きまして、(2)の特筆すべき点・遅れている点でございます。

Aの特筆すべき点につきましては、Ⅳ、Ⅲ評価となった小項目に関して、肯定的な評価

をいただいたものを記載させていただいております。

一方、イの遅れている点につきましては、Ⅱ、またはⅠ評価となった小項目に関して記載することとしているため、今回の評価につきましては「特になし」記載しております。

続きまして、(3) その他の評価委員会からの主な意見等につきましては、皆様からいただきましたご意見、ご指摘などを参考に記載させていただいております。

ご審議に当たっては、評価委員からの意見としての追加や修正、削除などの点についてご検討をお願いしたいと思います。

引き続き、大項目評価の具体的なご説明に入らせていただきます。

同様に、3-1の教育に関する項目別評価についてでございます。

(1) 評価結果及びその判断理由でございますが、全小項目がⅣまたはⅢ評価とされましたことから、計画どおり進捗しているとしてAとなっております。

(2) の特筆すべき点でございますが、次に掲げる点が注目されるとして、Ⅳ評価とされた項目に関する肯定的な評価について記載しております。

なお、5ページの(イ)については、Ⅲ評価とされた項目に関する肯定的な意見を記載しております。

また、赤字の部分については、ⅢとⅣに評価が分かれていた項目であり、先ほどご審議いただいた中で全ての評価が確定しましたので、それぞれの数字部分については括弧書きのほうの数字が正しい数字になります。

また、時折、赤字で「(高く)」と書いてあるのですがけれども、今、全てにⅣの評価を委員の皆様方からいただきましたので、この括弧書きを取る形で考えております。

戻りまして、(3) その他の評価委員会からの主な意見等でございますけれども、特にご意見が多かった項目として、評価のアンケートの扱い方等について、ご意見を記載させていただきました。また、(イ)については、各委員よりご指摘いただいた点について記載しております。

次に、6ページ目の中断より下の3-2の研究に関する項目別評価についてでございます。

(1) の評価結果及びその判断理由でございますが、全小項目がⅣまたはⅢ評価とされましたことから、計画どおり進捗しているとしてAとしております。

次に、(2) の特筆すべき点への記載については、先ほどご説明した3-1と同様の考え方で記載しておりますので、ご説明については割愛させていただきます。

(3) のその他の評価委員会からの主な意見等でございますが、研究交流会の内容、実施方法に関する継続的な検討について記載させていただいております。

続きまして、7ページ目の中断より下の3-3の地域貢献に関する項目別評価についてでございます。

(1) の評価結果及びその判断理由でございますが、こちらについても同様に、全小項目がⅣまたはⅢだったため、Aとしております。

次に、(2)の特筆すべき点への記載についてでございますが、こちらについても、先ほど申し上げた3-1と同様の考え方でございますので、ご説明については割愛させていただきます。

(3)のその他の評価委員会からの主な意見等でございますけれども、実施している地域貢献への取組の周知やさらなる推進について記載しているところでございます。

最後となりますが、9ページ目の3-4の大学運営に関する評価でございますけれども、こちらについても全ての項目についてⅣまたはⅢとなりましたことから、A評価とさせていただきます。

(2)の特筆すべき点についても3-1と同様の考え方でございますので、ご説明に関しては割愛させていただきます。

(3)のその他の評価委員会からの主な意見等につきましては、新型コロナウイルス感染症に関することをはじめとした皆様からのご意見について記載しております。

大項目評価の各項目に関する説明は以上でございます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、評価の追加や修正、削除など、ご意見等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

最初からいきましょう。

4ページ目の教育に関する評価について、何かご意見等はございますでしょうか。

これは、実習や実践的教育等を非常に一生懸命やられていて、2019年度はいいのですが、2020年度はどうなるのかと心配しながら今日のヒアリングを聞いておりました。2019年度は非常に頑張っていることが見受けられますが、その他、何かご意見等はございますでしょうか。

河口委員、何かありませんか。

○河口委員 確かに、2019年度は十分に達成できておられるようで、そういう意味では、ここまで順調にきていると思いますので、特に問題点等は感じられない状態でよいかと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、6ページ目の研究に関する評価に移らせていただきたいと思います。

これも評価結果がAとなっておりますが、何かご意見等はございますでしょうか。

生田目委員、何かございませんか。

○生田目委員 赤字で追加されてありますように、外部との連携やその他もろもろ、先ほどの論文の話も含めてよく頑張っておられると思いました。

新しくできたAIラボも、3年間限定とはいうものの、かなりの数の研究を獲得されて

いますし、すばらしいと思っています。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

これも評価が高くてあまり問題がないような気がします、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、3点目の地域貢献に関する評価です。

私は北海道大学におりましたけれども、北海道大学に比べると随分頑張っているところがありますが、何かご意見等はございますでしょうか。

高崎委員、山本委員、何かございませんでしょうか。

○山本委員 山本です。

私は、地域貢献につきまして非常に頑張っていると思っております。ただ、今までの活動は対面型が多いのですけれども、今後もぜひリモートを使ったりしながら活動を続けていただきたいと強く望んでおります。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

高崎委員は何かありますか。

○高崎委員 今、私は南区に住んでおまして、札幌市立大学が地域に貢献する姿をよく目にする機会がありますので、頑張っているという印象があります。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、次の3-4の大学運営に関する評価です。

これは、高崎委員が教員充足の問題を指摘されておりましたけれども、何かご意見等はございますでしょうか。

○高崎委員 募集してもなかなか集まらないので、ちょっと厳しいと思いつつ、今はコロナウイルスの関係で、学校運営の在り方自体も問われている時期かと思えます。

2019年度と2020年度というのはちょっと違った観点で運営されていくと見ながら、今回は2019年度の評価ですので、十分達成されていて、特にお伝えすることはないのですけれども、今後の動きについては、いろいろと残しているところがたくさんあるのかと見ています。

○小野寺委員長 教員の定員の補充は大事な点だと思います。

そのほかに、何かご意見等はございませんでしょうか。

○河口委員 項目で比較してみると、大項目などに比べるとⅢが多くてⅣが少ないという感じだと思うのです。

教員の公募に関しましても、ひょっとしたら看護が足を引っ張っているのではないかと思っています。看護学部は、今も新設校であったり新設学部があつて競争が激しく、意中の方を獲得するのは非常に困難です。そういう意味では、なかなか厳しい状況にあると思います。ただ、これだけ頑張っているにもかかわらず十分ではない結果になっているので、ある種、大学に同情はしておりますけれども、全体としてはⅢ以上ですから特に問題はないと思います。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

そのほかに、どなたかご意見等はございますでしょうか。

僕自身がちょっと気になったのは、2019年度のアンケートが私たちの手元に十分に届かなかったので、添付された資料を見て、アンケートがどの項目に対応するのかを探るのが大変だったのですが、その点について何かご意見のある方はいらっしゃいませんか。

河口委員の大学の卒業時のアンケートの回収率はどのくらいですか。

北海道大学ですと25%くらいしかないのです。それに比べると随分頑張っているという気がするのですが、河口委員のところはいかがですか。

○河口委員 これは、努力というか、いつアンケートをするかを工夫しなければ、本当に低い回収率しか出てこなくて、とても厳しいのです。学生全員が集まる説明会などのときにばっとやらなければ、大体こんな感じになるのです。ですので、卒業時でこれだとすると、例えば、国家試験の受験があるとか余裕か何かが必要ではないかと思うのです。卒業は、みんなが浮き浮きしていて、このアンケートどころではないという雰囲気かもしれないので、アンケートの時期にご配慮いただければと思いました。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

そのほかにご意見等はございませんでしょうか。

評価の追加とか修正、削除等のご意見はいかがででしょうか。

それでは、大体こんなところでよろしいでしょうか。

皆様からのご意見を確認できましたので、まとめに入りたいと思いますが、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 続きまして、小項目評価(案)、大項目評価(案)を踏まえまして、全体評価についての審議に移りたいと思います。

まず、事務局から全体評価の概要の説明をお願いします。

○事務局(菅原企画担当係長) 全体評価についてでございますが、資料6の2ページから4ページの上段までの記載となります。

(1)の総評につきましては、札幌市立大学の第一期、第二期の取組、第三期の目指すべき点について記載した上で、2019事業年度の業績評価として、項目別評価における四つの大項目のうち、全てがA評価となり、第三期中期目標期間の2年目となる事業年度の業務としても順調に実施したものと評価するとしております。

(2)の年度計画の大項目ごとの評価の主要なポイントにつきましては、皆様からいただいた評価を参考に四つの大項目ごとに成果指標を超えている小項目の内容について抽出して、評価のポイントを記載しております。

なお、括弧書きになっているところについては、もともと異評価であった箇所でございますけれども、それぞれにおいてIVとなりましたので、こちらは削除する形で考えていたところでは。

(3)の今後の課題につきましては、2020事業年度においては、確実な影響が出ているであろうということでございますので、新型コロナウイルス感染症に関連することを課題として記載させていただいたところです。

全体評価の説明は以上となります。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

全体評価につきまして、意見の追加、修正、削除など、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

それでは、申し訳ないのですが、河口委員から、高崎委員、生田目委員、山本委員の順番で一言ずつお願いできればと思います。

まず、河口委員、よろしくをお願いします。

○河口委員 全体の評価については順調に成果を上げていると評価しています。ですので、事務局が用意されたものでよろしいと思います。

先ほど、小野寺委員長がおっしゃったように、2019年度はともかくとして、2020年度はどうなるのだろうかというあたりのところをどのように準備するかが一つの課題で、次の2020年度は分からないところが出てくるのではないかと思います。ですから、2019年度は順調に改善が進んでいるという評価でございます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

それでは、高崎委員、ご意見ををお願いします。

○高崎委員 私も、2019年度に対して追加でお伝えすることはございません。ただ、2020年度につきましては、計画の立て方や指標の立て方の中に、新型コロナウイルス感染症の影響で今までの成果指標が使えないものが出てくると思いますので、今後の指標の立て方も留意しなければいけないと考えています。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

次に、生田目委員、よろしくをお願いします。

○生田目委員 もう既に同じ意見を言っていたいただきましたので、さらに何かを言うとするれば、先ほど話題に出ていたアンケートですね。アンケートは取られているけれども、まとめ方は、デザイン学部はあまり得意ではないのかという気がしました。

数値に基づいて物事を話していけるようにすることが大事だと思いますので、今度、例えば、新型コロナウイルス感染症で授業の評価や項目が変わるときに、それを把握するためにアンケート結果を読み取る力がもう少し磨かれるといいと思いました。

でも、これは無理に何かを言うならということでは言っていることですので、大学自体は本当によく頑張っておられると思っています。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

私も、アンケートについては、継続的に経年変化を追っている項目とこの評価のために指標にしているわけだから、それに対応した項目をうまく整理してまとめるといいのではないかと思います。

私たちは資料を読んでいて、どの項目がどのアンケートの項目に対応するのかを探すごとにすごく時間が取られて、生田目委員がおっしゃったようなことがありました。

○生田目委員 ありがとうございます。以上です。

○小野寺委員長 それでは、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 新型コロナウイルスで社会が物すごく大きな変化を迎えました。道内の企業も非常に大変な状態になっております。

こんなときこそと言うのは何ですけれども、社会にたくさんの課題が生まれたときこそ、デザインが非常に重要な役割を果たします。さらに、病気という部分についての知見を非常にたくさんお持ちの先生方がいらっしゃいますので、D×Nの力で、リモートの企業との共同研究を推進されて、新しい世代でどんな北海道にしていくなのかということの研究していただけたらと期待しております。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

そのほかに、この際、特におっしゃっておきたい点はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○小野寺委員長 それでは、皆様からのご意見を確認できまして、事務局で用意していただいた評価結果と大きく異なることがないように、全体の小項目の評価のところはありますが、そこを整理してまとめていただきたいと思います。

4. その他

○小野寺委員長 それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（菅原企画担当係長） 事務局からの連絡となります。

皆様に送付した資料の一番最後に、参考資料としてスケジュールをつけております。冒頭でも説明しましたが、1ページ目の資料7をもちまして、評価委員会としてこういう評価でしたという評価案を大学に送ります。もしそれに大学側から意見がある場合については、8月21日までに返していただくことになりまして、かつ意見の内容を見まして、3回目を開催すべきかという判断をします。これは委員長と一緒に話ししながら思っておりますが、もしそういった形になれば、もう一度お集まりいただく可能性がございますので、その旨をご承知おきいただければと思います。大学側からこの評価で特に意見がないという話になれば、9月の議会において評価結果をご報告させていただく流れになります。

スケジュール等の説明は以上でございます。

○小野寺委員長 ありがとうございます。

○河口委員 事務局にお願いしてもよろしいでしょうか。

リモートでこの会議をするのは、特に音声だけでは微妙でございます。今回はかなりせっぱ詰まっていたので、なかなか難しかったと思うのですが、次回もリモートでやることになったら、画像を出して、皆様方の顔を拝見しつつ会議ができることを希望いたします。

すので、ぜひかなえていただければと思います。

○小野寺委員長 大変貴重な意見をありがとうございました。

私も、こういうリモート会議は初めてで、いろいろと不慣れで皆様にご不便をおかけしたことを申し訳なく思っております。

今日はいろいろなご意見を賜りましたが、追加で意見や修正等がございましたら連絡いただければありがたいと思います。

5. 閉 会

○小野寺委員長 それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。

委員の先生方には、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

また、来年もよろしくお願いいたします。

以 上